

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	防災局消防保安課
契約締結年月日	令和5年4月1日
契約者名	富士工器株式会社
契約名	高圧ガス容器検査作業委託
契約金額 (税込み)	153,45円×検査本数
随意契約理由	<p>内容積500リットル以下のLPガス容器(高圧ガス容器)は、高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)により、都道府県知事が行う容器検査を受けこれに合格したものでなければ、販売が出来ないことになっている。</p> <p>本県では、容器検査の検査設備を所有していないため、県内で唯一LPガス容器の生産を行い、検査設備を所有する富士工器(株)山梨工場において、同社の検査設備を使用し、検査に伴う作業等を行う必要がある。</p> <p>したがって、高圧ガス検査作業の委託は、富士工器(株)と契約する以外に委託先がないので、随意契約とする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号